

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和3年7月9日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前11時17分 休憩
委員派遣後、会議を開かず

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 各課の事務分掌及び令和3年度主要事務事業の概要について

(2) 報告事項

① 令和4年度国・県の予算に関する要望について

(政策企画課)

② 茨城県知事選挙の投・開票について

(選挙管理委員会事務局)

(3) 所管施設視察

2 出席委員（6名）

委員長	高倉富士男君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	田中真己君	委員	大津亮一君
委員	栗原文隆君	委員	福島辰三君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
市長公室長	小田木健治君	秘書課長	篠原芳之君
政策企画課長	宮川孝光君	交通政策課長	川上悟君
情報政策課長	北條佳孝君	みとの魅力発信課長	出沼大君
総務部長	園部孝雄君	総務法制課長	上垣外泰之君
行政経営課長	熊田泰瑞君	人事課長	安里裕行君
財産活用課長	谷津茂男君	市民課長	渡邊徳子君
財務部長	白田敏範君	税務事務所長	川津英臣君
財務部参事兼 財政課長	梅澤正樹君	税務事務所 参事兼 市民税課長	佐々木信也君

契約検査課長	鈴木和男君	資産税課長	浅野一志君
収税課長	高安正紀君		
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部副部長	小嶋いつみ君
市民協働部技監	太田達彦君	市民協働部参事兼市民生活課長	白石嘉亮君
市民協働部参事兼スポーツ課長	柏直樹君	市民協働部技監兼体育施設整備課長	青山和夫君
防災・危機管理課長	小林良導君	生活安全課長	村沢晶弘君
文化交流課長	沼田誠君	新市民会館整備課長	須藤文彦君
男女平等参画課長	石塚美也君		
生活環境部長	佐藤則行君	環境保全課長	柴崎美博君
衛生事業課長	黒澤純一郎君	ごみ減量課長	栗原千尋君
廃棄物対策課長	亀井俊道君	清掃事務所長	武田和馬君
会計管理者兼会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会事務局長	外岡淳一君		
監査委員事務局長	和田隆君	監査委員事務局次長	永井誠一君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局次長兼総務課長	天野純一君

6 事務局職員出席者

議事課長	大嶋実君	書記	武田侑未子君
------	------	----	--------

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○高倉委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日は、委員改選後、閉会中に初めて開催する委員会でありますので、初めに、各課の事務分掌及び令和3年度主要事務事業の概要について、執行部から説明をいただきます。

市長公室から順次、説明を願いますが、御質問等がございます場合には、全ての説明が終了した後に一括してお願いをいたします。

それでは、お願いいたします。

○小田木市長公室長 市長公室の事務分掌及び主要事務事業の概要につきまして、お手元の資料により御説明をいたします。

資料の1ページを御覧願います。

市長公室の事務分掌につきましては、1ページに記載のとおりでございます。

また、組織体制につきましては、5課3室10係、職員定数51名の体制により執行しております。

主要事務事業の概要につきましては、各所管課長より御説明をいたします。

○篠原秘書課長 それでは、資料の3ページをお開き願います。

秘書課の主要事務事業の概要について、御説明いたします。

1の秘書事務につきましては、秘書、儀式、渉外等の事務でございます。

2の親善姉妹都市交流事務につきましては、姉妹都市及び親善都市との首長交流事務でございます。

説明は以上でございます。

○宮川政策企画課長 続きまして、4ページをお開きください。

政策企画課の令和3年度主要事務事業につきまして、主なものを御説明いたします。

1の水戸市第6次総合計画—みと魁プラン—の進行管理といたしまして、毎年度策定しております実施計画につきまして、本年度は令和4年度から令和5年度を計画期間とする2か年実施計画を策定してまいります。

2の新たな総合計画策定の推進につきましては、現総合計画である、みと魁プランの最終年次が令和5年度となることから、市民1万人アンケートを実施してまいります。

4の広域行政の推進につきましては、県央地域首長懇話会を開催するとともに定住自立圏共生ビジョンに基づく取組や連携中枢都市圏の検討を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○川上交通政策課長 続きまして、5ページをお開きください。

交通政策課の主要事務事業について、御説明させていただきます。

まず、1の公共交通施策の推進でございますが、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現を目指し

まして、バス路線の第1次再編の検証、それから第2次再編に向けたアンケート調査を行ってまいります。

2のタクシーを活用した公共交通空白地区における移動手段の確保といたしまして、1,000円タクシー事業、こちらを引き続き拡大してまいります。

それから、3の自転車通行空間の整備でございますが、安全で快適な自転車の通行空間のために路面表示、こちらを進めてまいります。

4のバリアフリーの推進につきましては、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、様々な施策を行ってまいります。

以上でございます。

○北條情報政策課長 続きまして、6ページをお開きください。

情報政策課でございます。

主なものを御説明させていただきますが、項番の2、デジタル技術を活用した事務の効率化につきましては、データの入力を自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用や、AI（人工知能）を搭載した会議録作成支援システムを導入し、事務の効率化を進めてまいります。

以上でございます。

○出沼みとの魅力発信課長 続きまして、7ページをお開き願います。

みとの魅力発信課の主要事務事業につきましては、1の、みとの魅力発信に向けた情報の提供として、「広報みと」、市ホームページ、SNS等により情報発信を進めるとともに、市のイメージアップを図ってまいります。

2の広聴活動の充実として、市民懇談会、行政懇談会の開催など、市民からの意見や提案の機会の充実を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○園部総務部長 続きまして、総務部でございます。

提出資料の1ページをお開き願います。

総務部の事務分掌につきましては、1ページから5ページに記載のとおりでございます。

また、組織体制につきましては、5課19係、職員定数104名の体制で事務執行に当たっております。

それでは、主要事務事業の概要につきましては、各課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○上垣外総務法制課長 6ページをお開きください。

総務法制課でございます。

1つ目の文書管理につきましては、保存文書の適切な管理を行うことを目的として、文書の集中管理を行うものでございます。

3つ目の情報公開及び個人情報保護につきましては、それぞれの条例に基づき、市民への情報の公開や個人情報の適切な管理を推進するものでございます。

以上でございます。

○熊田行政経営課長 続きまして、7ページをお願いいたします。

行政経営課の令和3年度の主要事務事業につきまして、御説明いたします。

1つ目の行政改革の推進につきましては、行財政改革プラン2016後期実施計画に基づき、行財政改革を進めてまいります。

また、4つ目の包括外部監査につきましては、中核市に移行して2年目の事務事業となりますが、外部の専門家でございます公認会計士と契約をして実施してまいります。

以上でございます。

○安里人事課長 続きまして、8ページをお開き願います。

人事課の主要事務事業について、御説明いたします。

まず、人事管理でございますが、中核市移行に伴う多様な人材の確保に向けた計画的な職員採用、適材適所の原則に基づく人員配置、給与の適正化等を実施するとともに、人材育成の視点に立った能力業績重視の人事管理の実現に向けて人事評価を実施しております。

職員研修につきましては、本市の人材育成の方向性を定めた、水戸市人材育成基本方針に基づきまして、職員の能力開発、意識改革及び職場の活性化を図るための職員研修を計画的に実施しております。

福利厚生につきましては、職員が意欲的に安心して勤務できる環境づくりのため、福利厚生事業及び保健事業を実施しております。

なお、下段の表につきましては、参考としまして部局別の職員定数及び現員数について記載をしております。

説明は以上でございます。

○谷津財産活用課長 続きまして、9ページを御覧願います。

財産活用課の主要事務事業の概要について、説明いたします。

最初に、庁舎等の維持管理につきましては、警備、清掃などの委託業務の適正な発注に努めまして、安心・安全な執務機能の維持管理に努めてまいります。

次に、財産の活用・処分につきましては、未利用財産について適正に管理するとともに、処分可能な未利用地につきましては、有効活用の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○渡邊市民課長 続きまして、10ページを御覧願います。

市民課の主要事務事業を御説明いたします。

市民課及び出張所、市民センターで証明書等の交付を行うほか、市民課及び3出張所におきまして、戸籍及び住民基本台帳について、法令に基づき適正な記録管理を行っているものでございます。

以上でございます。

○白田財務部長 続きまして、財務部でございます。

財務部で提出しております資料のほうを御覧ください。

財務部の事務分掌につきましては、1ページから2ページに記載のとおりでございます。

また、組織体制でございますが、税務部門に税務事務所を設置いたしまして、部全体で1事務所5課20係、職員定数131名の体制で事務執行に当たっております。

では、主要事務事業の概要につきまして、各所管の課長より説明いたします。

○梅澤財務部参事兼財政課長 それでは、3ページをお願いいたします。

財政課の主要事務事業でございます。

まず、財政課としましては、当初予算の編成及び全予算、補正予算の編成を行いまして、その執行管理を行っております。

また、2点目としましては、議会の招集、議案書・予算書の作成など、議会関係事務を行っているところでございます。

○鈴木契約検査課長 続きまして、4ページを御覧願います。

契約検査課の主要事務事業の概要につきまして、御説明させていただきます。

最初に、契約関係事務事業につきましては、本年度工事請負費等の実施計画に基づきまして合計で667件、執行予定金額で約187億3,137万円の執行を予定しております。

また参考といたしまして、指名競争入札に参加できる有資格請負業者の数につきましては、本年7月1日現在、業種ごとに中段の表に記載のとおりとなっております。

続きまして、工事検査事務事業につきまして、御説明いたします。

令和2年度の建設工事及び建設コンサルタント業務の検査件数につきましては、合計で771件となっております。各検査の内訳につきましては、資料下段の表に記載のとおりとなっております。

また、毎年、前年度に完成した工事のうち、優秀な成績であった建設業者を表彰しており、令和2年度におきましては、30件の工事で39業者を表彰しております。今年度の表彰式につきましては8月4日を予定しております。

説明は以上となります。

○佐々木税務事務所参事兼市民税課長 続きまして、市民税課の主要事務事業について、御説明いたします。

資料の5ページを御覧願います。

市民税、軽自動車税等の適正な賦課事務のうち個人市民税につきましては、1月1日現在、水戸市内に住所を所有する方に税額の均等割と所得割によって課税をしております。そのほか法人市民税、軽自動車税など、あわせて5つの税目について課税をしております。

次に、水戸黄門ふるさと寄附金事業につきましては、財源の確保とともに、水戸市や市特産品のPRを図ることを目的に、市外居住の寄附者に対し寄附の謝礼として特産品等をお送りしております。

説明は以上でございます。

○浅野資産税課長 続きまして、6ページを御覧願います。

資産税課の主要事務事業につきまして、御説明いたします。

固定資産税、都市計画税の評価及び賦課でございますが、市内に土地、家屋、償却資産などの固定資産を所有している方を納税義務者として、その固定資産を適正に評価し賦課しております。

説明は以上でございます。

○高安収税課長 続きまして、7ページを御覧願います。

収税課の主要事務事業につきましては、市税の収納管理でございます。

収納対策の強化に向けた取組といたしましては、文書等による納税催告を強化するとともに、早期の納税相談及び財産調査を実施し、財産の差押えや滞納処分等の執行停止など、滞納初期における取組の強化を図っております。

説明は以上でございます。

○川上市民協働部長 続きます、市民協働部でございます。

資料の1ページをお開き願います。

事務分掌につきましては、1ページから2ページに記載のとおりでございます。

組織体制につきましては、8課1室14係市民センター34施設、職員定数104名の体制で事務執行に当たっております。

主要事務事業の概要につきまして、各所管の課長より説明いたします。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 3ページをお開きください。

市民生活課の主要事務事業の概要につきまして、御説明いたします。

2の住みよいまちづくり推進協議会事業につきましては、水戸市住みよいまちづくり推進協議会の円滑な運営を支援し、市民と行政が一体になったまちづくりを推進するとともに、町内会・自治会の加入促進に取り組んでまいります。

5つ目の千波市民センター移転改築事業につきましては、市民センター総合管理計画に基づき、千波市民センターの移転改築工事などを行ってまいります。

6つ目の市民協働推進事業につきましては、地域課題の解決や行政サービスの向上に取り組むため、第2次協働推進基本計画に基づく施策などを推進してまいります。

説明は以上でございます。

○小林防災・危機管理課長 防災・危機管理課の主要事務事業につきまして、4ページをお願いいたします。

防災対策につきましては、1、2、3に記載のあります地域と連携した防災訓練、備蓄対策、防災情報伝達の強化、広域避難計画の策定などの各種業務を推進し、実効性のある防災体制の構築に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○村沢生活安全課長 続きます、5ページを御覧ください。

生活安全課の主要事務事業につきまして、主なものについて御説明いたします。

1、交通安全対策の推進につきましては、交通安全運動による啓発、学校等における交通安全教室の実施、スクールゾーン路面標示等の設置など、交通安全対策の推進を図ります。

4、空家等対策の推進につきましては、管理不全な空き家等に対する助言指導、空き家に関するリーフレットの配布、相談会の開催など、所有者の責任意識の醸成を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○沼田文化交流課長 6ページを御覧ください。

文化交流課の主要事務事業について、主なものを御説明申し上げます。

1、文化振興事業につきましては、水戸市芸術祭等の開催を通じ、市民主体の芸術文化活動の促進を図るものでございます。

2番の文化交流事業につきましては、オセロ発祥の地として、イベントや講座を実施するなど、文化によるにぎわいの創出等を図るものでございます。

4番、水戸芸術館運営事業につきましては、世界に向けて芸術・文化を創造・発信する水戸芸術館の運営の充実を図るものでございます。

説明は以上でございます。

○須藤新市民会館整備課長 続きまして、7ページの新市民会館整備課の主要事務事業について、御説明いたします。

今年度は、新市民会館の令和5年7月の開館に向けまして、継続費に基づく保留床取得費の一部の支払い、指定管理者の公募及び備品の一部発注を行ってまいります。保留床取得費につきましては、今年度予算によりまして55億円を支払う予定でございます。

指定管理者の候補者の公募につきましては、6月30日に公募を開始したところでございまして、本年12月の市議会定例会におきまして、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定でございます。備品の発注につきましては、本体工事の施工期間中に納品する必要がある一部の備品につきまして、今年度中に発注を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 続きまして、8ページをお開きください。

スポーツ課の主要事務事業の概要につきまして、御説明いたします。

主な事務事業として6つ掲げてございますが、4つ目の東京オリンピック・パラリンピック関連事務につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運醸成を図るものでございます。

説明は以上でございます。

○青山市民協働部技監兼体育施設整備課長 体育施設整備課の令和3年度主要事務事業につきまして、御説明いたします。

資料9ページをお開き願います。

初めに、内原ヘルスパーク空調設備整備事業でございますが、全体工事費が2億7,000万円となっております。内容といたしましては、年間を通して利用者の皆様に施設を快適に利用していただけるよう、また、夏季の熱中症対策が急務であることから、アリーナ等への空調設備を新設するとともに、あわせて既存設備についても改修を行うものでございます。

2の健康増進等施設整備事業につきましては、今年度予算が約9億9,300万円となっております。下入野町に建設しております水戸市下入野健康増進センターの整備費となっております。内容といたしましては、地域住民の健康増進、地域の活性化及び防災拠点となる施設としての整備でございまして、令和4年4月の供用開始に向けて整備を行ってまいります。

3の東町運動公園体育館メインアリーナの大型映像装置等整備事業につきましては、本年度予算が8,450万円でございます。内容といたしましては、迫力ある演出機能を追加するとともに、さらなる集客力の向上を図るために、メインアリーナの天井部に日本最大級の大型映像ビジョンと壁面にリボンビジョンを整備するものでございます。

説明は以上になります。

○石塚男女平等参画課長 続きまして、10ページの男女平等参画課の主要事務事業につきまして、御説明いたします。

男女平等参画課におきましては、令和元年度に策定しました、水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）に基づき、市民や市内事業者等との連携を深めながら各種啓発事業や就業支援講座等を開催しております。実施する主な事業内容を1から5に記載しております。

説明は以上でございます。

○佐藤生活環境部長 続きまして、生活環境部でございます。

資料の1ページをお開き願います。

事務分掌につきましては、1ページから3ページに記載のとおりとなっております。

また、組織体制につきましては、5課1室3施設16係、職員定数164名の体制で事務執行に当たっております。

主要事務事業の概要につきまして、各所管の課長より説明いたします。

○柴崎環境保全課長 4ページをお開きください。

環境保全課の主要事務事業につきまして、主なものを御説明いたします。

1の地球温暖化対策関係事業につきましては、事業を推進するために住宅用の太陽光発電システムの設置者に対して補助金を交付してまいります。

また、第2次の水戸市地球温暖化対策実行計画の策定を進めるなど、さらなる温室効果ガスの削減を目指します。

2の自然環境の保全事業につきましては、サケ、蛍などの保護、再生の活動を支援してまいります。

3の公害関係法令に基づく特定事業場の指導及び監視事業につきましては、公害関係法令に基づきまして、公害の監視や届出の審査指導等を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○黒澤衛生事業課長 続きまして、5ページをお開き願います。

衛生事業課の令和3年度主要事務事業の概要を説明いたします。

1の浜見台霊園の拡張整備につきましては、従来型の墓地について250区画分の拡張整備を行うものです。

2の浜見台霊園内園路の側溝蓋整備につきましては、2設置区間1,050メートルのうち、今年度分として450メートルの整備を行うものです。

3の斎場待合室の改修につきましては、第4、第5、第6待合室の洋室化工事を行うものです。

4の新斎場整備事業につきましては、新斎場の整備に向けまして基本・実施設計を行うものです。

5の新たなし尿処理施設の整備に向けた検討につきましては、計画書類などの基本事項の整備、それと処理方式、予定地選定のための条件整備など、整備方策の検討を行うものです。

6の合併処理浄化槽の普及促進につきましては、合併処理浄化槽の設置などに対して補助を行うものでございます。

説明は以上です。

○栗原ごみ減量課長 続きまして、6ページのごみ減量課の主要事務事業について、御説明いたします。

1のごみの新分別区分の周知につきましては、令和2年4月の新清掃工場の稼働にあわせて開始いたしましたごみの新分別区分につきましては、引き続き様々な啓発活動を行い、制度の周知徹底を図ってまいります。

2の食品ロス削減事業につきましては、食品ロス削減に関する行動指針に基づきまして、様々な事業を展開し、食品ロスの削減に努めてまいります。

3の事業系ごみ対策事業につきましては、事業系ごみの家庭系ごみへの混入防止を図るため、各事業所等への訪問やパンフレットの配布など、指導、啓発を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○亀井廃棄物対策課長 続きまして、7ページをお開きください。

廃棄物対策課の主要事務事業の概要について、御説明いたします。

1の産業廃棄物等対策に関する事業につきましては、関係法令に基づく許可、指導等を行っております。

2の不法投棄等防止に関する事業につきましては、市内の巡回、監視カメラの設置等の不法投棄防止活動を行うとともに、不適正な土地の埋立て等に対して、条例に基づく指導等を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

○武田清掃事務所長 続きまして、8ページを御覧願います。

清掃事務所の主要事務事業でございますが、昨年4月に供用を開始した新清掃工場「えこみっと」の運営を進めるほか、2番目、そして3番目に記載のとおり、「えこみっと」の供用開始にあわせてごみの分別区分の見直しを行いました。粗大ごみや有害ごみ、資源物などの家庭系ごみにつきましては、民間活力も活用しながら収集運搬業務を実施しているところでございます。

また、昨年12月から稼働開始をしております、4番目に記載の被覆型の第三最終処分場の運営につきまして、その適正な維持管理を行うほか、旧清掃工場の跡地利活用の推進といたしまして、解体に向けた土壌調査や地元協議などを進めてまいります。

生活環境部の説明は以上でございます。

○小田木会計管理者兼会計課長 続きまして、会計課でございます。

会計課提出資料の1ページをお開きください。

会計課の事務分掌は、1ページに記載のとおりでございます。

また、組織体制につきましては、2係、職員9名体制で事務執行に当たっております。

ページを返していただきまして、2ページをお願いいたします。

主要事務事業の概要でございますが、会計事務につきましては、収入と支出に係る会計書類の確認や審査及び現金等の出納、保管に関する事務でございます。

次に、決算事務につきましては、決算書の作成に係る事務でございます。

説明は以上でございます。

○外岡選挙管理委員会事務局長 続きまして、選挙管理委員会事務局でございます。

選挙管理委員会事務局提出資料の1ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局の事務分掌につきましては、委員会の招集及び運営に関することのほか、選挙の執行管理に関することなど、記載のとおりでございます。

組織体制は選挙係の1係で、職員は4名で執行に当たっております。

2ページを御覧願います。

令和3年度の主要事務事業の概要でございますが、今年度は茨城県知事選挙と衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が予定されております。茨城県知事選挙につきましては、選挙期日が9月5日に決定しております。また、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につきましては、今後国が決定した選挙期日に執行いたします。

選挙管理委員会からの説明は以上でございます。

○和田監査委員事務局長 続きまして、監査委員事務局提出資料の1ページを御覧願います。

監査委員事務局の事務分掌は記載のとおりでございます。監査係1係、職員7名の体制で事務執行に当たっております。

2ページを御覧願います。

主要事務事業の概要でございますが、2の監査の種類に記載した監査のうち、定期監査、例月出納検査、決算審査等の事務を行っております。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 以上で、執行部の説明は終わりました。

それでは、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

福島委員。

○福島委員 今、全体の説明を受けたんですが、事務分掌の変更は一切なかったんですか。本当なんですか。

○高倉委員長 令和3年度において事務分掌の変更等があった部分はあるんでしょうか。

熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

3月議会で行政組織の見直しをした際に、2月の特別委員会で行政組織の御報告をした際に、それにあわせて組織の見直しを図った際に、それにあわせて変更はしてございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 だって、今、新たに本年度の事務分掌全部の説明があったけれども、どの課も事務分掌の変更がありましたという報告はないんでね。だから去年と今年と何ら変わっていないということでもいいですね。これ不思議ではない。そんなものは絶対あり得ない。

○高倉委員長 事務分掌で、具体的な変更点等はありませんか。

熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問の中で、一例を申し上げますと、総務部の資料の中で人事課でございますが、人事課の係編成につきましては、人事係、人材育成係、それから給与厚生係ということでこの3系の体制ということでの体制の見直しをしてございます。従来の人材育成係については、研修係というところへございましたので、そうした部分の中での事務分掌のほう、従来の人事係からの役割分担などの再編

もしてございます。ただ、給与厚生係につきましても、人事係との事務分掌の関係の中で、やはりこちらも人事課の中での再編をしているということでございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 じゃ、今の説明で分からないんだけど、その総務部の資料の人事課の人事係、これは5つの事務分掌なんだけど、この中でどれが変わったの。今まではこうだったんだけど、これを廃止して新たにこういうふうにしたんだという説明があるべきでしょうよ。それはないということでもいいんですね。

○高倉委員長 熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 失礼いたしました。申し訳ありません。

今回の御説明の中では、令和3年度になってからの事務分掌の御説明ということでありましたので、この中での令和2年度からの変更ということについては、ちょっと御説明をできなかったというところがございます。実際に具体的な細かいところにつきましては、令和3年2月の特別委員会の中で御報告したところがございますが、詳細の部分については、今手元の中でちょっと御説明ができないところがありますが、例えば、人材育成系の職員の人事評価に関すること、そういったところにつきましては、2番の評価につきましては、従来は人事係のほうで検討しながら進めてきたというところなどの部分は、今回の人事課の編成の中でも再構成をしているところは1つの例ということで御説明をさせていただきたいと思います。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、2番は今までは人事係のほうにあったものを人材育成係へ持ってきたと、こういう意味ですか。

○高倉委員長 熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 今回の見直しの中での人事評価につきましては、制度的な部分の確立をしたというところもありますので、そうした中で人事課の中での役割分担の見直しを図ったというところは1つの例でございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 人事評価に関することについては人材育成係に所管替えをしたということですね。そうすると、私は重要な課題があると思うんだよね。人事評価を今まで人事係でやったのが、人材育成係へ持っていったということは、何が起因するんですか。要するに、前は事務分掌は人事係にあったんでしょう。今回は人材育成係へ持っていったんでしょう。だから、その理由を言ってくれないと分からない。

○高倉委員長 安里人事課長。

○安里人事課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

人事係から人材育成係のほうに人事評価の事務を移行した理由につきましては、当初制度の構築に向けては人事係のほうで事務を行っていたところなんですけど、制度をある程度確立した中で、人事評価が人材育成を目的として実施し、さらにその結果について、給与等の活用を行うという本来の人材育成という目的にあわせて、人材育成係に所管を移動したものでございます。

○高倉委員長 ほかに。

田中委員。

○田中委員 それぞれ詳しい説明をありがとうございました。ちょっと急に聞くのでお分かりになる範囲で聞きたいと思いますが、特に市民協働部生活安全課で5ページになりますけれども、交通安全対策の推進ということで、通学路における悲惨な事故が報道されて、ドライバーの非常に重い責任がある事故なわけですけれども、いずれにしても、通学路の安全対策というのは、どの自治体もやらなきゃいけないということだと思っんですが、ここにあるスクールゾーン路面標示というのがありますが、学校とかPTAから出されている要望箇所数に対して、どれくらいの整備、進捗がされているのか。

それから、また国・県要望のほうにも、いわゆるハード整備のほうで出てはいますけれども、これは別の建設部の所管なんだろうとは思いますが、そういう関係で要するにどういう対応をして、この通学路の安全対策を取っておられるのか。お聞かせいただきたいと思います。

○高倉委員長 村沢生活安全課長。

○村沢生活安全課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

スクールゾーンにつきましては、令和2年度、7か所に路面標示を設置いたしました。こちらにつきましては、例年、毎年8月に合同点検実施ということで、各小学校などの合同点検を実施したりとか、あるいはゾーン30の整備区域、あとは地域要望等によりまして実施しているところでございます。要望は、令和2年度につきましては大体要望どおり設置いたしております。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 事故が起きた自治体では、そもそも何も無い、歩道もなければガードレールもないということで、それがあればということがさんざん議論されておりますので、それは水戸市としても速やかに必要なところをもう一度点検し直して対応していただきたいと思っます。

それから、もう一つ、スポーツ課の東京オリンピックの関係なんですけれども、8ページにあります、先ほど説明がありましたが、2週間前にして首都圏は無観客という、毎日話が変わっているという状況があります。

[発言する者あり]

○田中委員 それで感染拡大、緊急事態宣言も東京では起きて本当にオリンピックをやっている場合かという議論もあると思っます。私はやはり中止の決断が必要だと思っますが、国はやると言っている。

そういう状況の下で、市としては先日聖火リレーがあつたりしましたが、ベルギーの選手団の受入れだとか、あるいは実施されるという場合に、市職員とか関係者の関わりといますか、どれぐらいの人が関わらなきゃいけないのかとか、非常に神経を使う話になっているんだと思っますよね。その状況をちょっと聞きたいんですけども。

○高倉委員長 柏参事兼スポーツ課長。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えをいたします。

東京オリンピックの開催につきまして、本市ではベルギーの選手団を受け入れることになっております。こちらにつきましては、茨城県、水戸市、ひたちなか市で協議会を設立いたしまして、県のほうが主体で行っているところであります。

本市におきましては、宿泊先、それからアダストリアみとアリーナを練習会場として行っておりまして、そのアダストリアみとアリーナにつきましては、スポーツ課の職員が帯同をして行っていくという状況でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

それでも一つだけ、これは生活環境部ですけれども、廃棄物対策課のほうで7ページに不法投棄関連で土砂の埋立ての話があります。今、静岡県熱海市で盛土を起因とする土石流災害が非常に甚大な被害になっているということが連日報道されているので、水戸市でその不適正な埋立てというのは事例としてどれくらいあって、市としてどういう対応をしているのかということ、急傾斜地はそんなない自治体ではありませんけれども、場合によっては、周辺への被害……

〔発言する者あり〕

○田中委員 主要事務事業を全部聞くのは大変なので、関心事をちょっと聞きたいと思ったので、その点についてお聞かせください。

○高倉委員長 事務分掌についての内容ということでよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○高倉委員長 亀井廃棄物対策課長。

○亀井廃棄物対策課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

こちらの資料に記載がございます、水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の趣旨といたしましては、建設工事等で発生した残土につきましては、いわゆる廃棄物として取扱いができないということで、不適正に堆積等をされてしまうというケースがございます、本条例におきましては、そういった土をそのまま堆積して、そのままにしておくという行為、こういうことについて規制を整備しているというものでございます。

なお、水戸市の条例につきましては、500平米以上、5,000平米未満につきましては、市の許可を要するものでございまして、5,000平米以上につきましては、県条例による許可が必要でございます。そういったことで、こういった建設残土等については現在、ゲリラ的に投棄されたなどといった事例なども市内で発生してございまして、複数箇所を確認をしております、事前にそういった動きがある場合は監視等を行う、あるいは持ってきたものについては、それぞれ指導等、また措置命令等、条例に基づく手続をして対応しているところでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 ただいま説明された資料の市長公室の5ページの3段目に、自転車通行空間の整備というところで5,200万円が予定されているんですが、この幹線市道12号線と市道赤塚342号線と市道千波2号線なんですが、その通行区間の整備というのはどういうことをやるんですか。

○高倉委員長 川上交通政策課長。

○川上交通政策課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えします。

こちらですが、それぞれの市道に対して路面表示、青い矢羽根をつける、こういった工事でございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 国道123号線や何かには急遽青い線がついているんだけど、あれは自転車の通行帯ということ認識しているんだけど、あれはなぜつけなきゃならないの。一つも分からないんだ、意味が。

○高倉委員長 川上交通政策課長。

○川上交通政策課長 国道123号線につきましては、これは県で整備して……

[発言する者あり]

○川上交通政策課長 これは先日の常任委員会でも計画を御説明したとおり、自転車はあくまで車道を通るというところになってございまして、自転車にきちんと正しい向きで走っていただくために矢羽根を整備して意識の啓発を図っている、こういったところでございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 分かりました。これは予算はみんな国から来るのですか。単市じゃないでしょう。

○高倉委員長 川上交通政策課長。

○川上交通政策課長 こちらの予算でございますが、国庫補助が55%、残りが市の市債でございます。

[「県補助はないんだ」と呼ぶ者あり]

○川上交通政策課長 県補助はございません。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 それでは、6ページ、一番上にICTを活用した市民サービスの向上と情報システムの適切な管理というので、ここに5億1,106万2,000円が計上されているんですが、この主な事業の内容はここに書いてあるんだけど、具体的には何をやるのか。

○高倉委員長 北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 お答えをいたします。

こちらの金額でございますが、主なものといたしますと、住民情報、税情報、そういった基幹業務システム、こちらを管理する金額といたしまして約2億9,000万円でございます。それ以外にインターネットなどのシステムであったり、あとはLGWAN、国との情報連携、そういったものに使われる情報系のシステムといたしまして約1億8,000万円でございます。そのほかマイナンバー関係、個人情報システムの経費といたしまして約3,500万円という内訳になってございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、これは全部委託業務、水戸市はやらないで、みんな委託業務になっているの。

○高倉委員長 北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 こちらのの中身といたしますと、主なものはシステムの賃貸借に係る費用もございまして。あとは委員御指摘のとおり、委託業務もございまして。主なものとしては、そういった内容になってございまして。

[「本当は、一つ一つを順番にやっていけば分かりやすいんだよ。それ

を全部……」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ちょっと一括の説明を終えて一括の質問という形にしちゃったものですから。

大津委員。

○大津委員 今日は、事務分掌及び令和3年度の主要事務事業の概要という全体的な部分だと思うので、午後から所管施設視察も実施するという事の中で、細かくもやりたいところでもあるんですけども、タイムスケジュールとかもあるので、私は1点だけ、書いてある部分でちょっと教えてもらえればと思うんです。財務部の資料の中で、例えば4ページで工事等発注の実施計画ということで載っている部分の中で、文章を見ると、年間を通じ計画的に発注をしますと記載がある中で、この上半期、下半期全体の数字が載っているんですけども、これをぱっと見たときに、上半期と下半期を比べると、例えば件数については上半期が約4倍の数、それとあと執行予定金額も約6倍という部分の中で、例年このような形なのか。偏っているなと思いつつ年間を通じて計画的にという文章からすると、これは随分上半期にぎやかなんだなと思いつつながら、生活と直結している部分でもありますし、コロナ禍の中で暮れに向けて件数もちよつと随分に差があるのかなと思いつつながら、例年の状況と計画的にという部分はどこを言っているのかなと思いつつながら、1点だけ教えていただければと思います。

○高倉委員長 鈴木契約検査課長。

○鈴木契約検査課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この上半期と下半期の件数と執行予定金額の差でございますが、基本的に大型工事については継続費等を組んで複数年で実施する工事等がありますが、基本、単年度の予算で行うものが大半でございます。これによりまして、工期が長くかかる金額の大きな工事というのが、やはり単年度内になるべく終わりにするという趣旨を踏まえまして、早期に発注をして年度内に工期が終わるような形で執行しておりますので、どうしても金額、件数とも、例年上半期の比重が大きい執行状況になっております。

○高倉委員長 大津委員。

○大津委員 分かりました。

そういうことで今日概要の全体的な部分を説明いただきましたので、今後の委員会の中でこういった部分を参考にしながら質問等に生かしていきたいと思っております。

以上です。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 あと、気がついたところだけだけでも、先ほどの市民協働部の柏課長のところで、今回オリンピックやパラリンピックで500万円の予算がつけてあるんですけども、これは水戸市も無観客になるのですか。水戸市はベルギーだけか、それは受け入れて、その費用というのはどこから出しているのですか。

○高倉委員長 柏スポーツ課長。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

この8ページのスポーツ課の4番目、東京オリンピック・パラリンピック関連事務の500万円につきましては、これは聖火リレー、それから聖火リレーに関わるイベントなどで500万円を計上してございます。

2つ目の質問のベルギーにつきましては、県と水戸市、ひたちなか市の三者で協議会を設置いたしまして、

その中の予算で執行しているという状況でございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 最終的には、予算が全部計画どおり来て、水戸市の予算を使って経費も全部出ていくと。オリンピック関係の無観客ということには一切関係ないと、こういう理解をしていいですね。

○高倉委員長 柏スポーツ課長。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ベルギーチームにつきましては、事前キャンプを県内で行うということでやっておりますので、その無観客での開催とかという話ではなくて、あくまでもベルギーの合宿を水戸市で行って練習の会場の1つとしてアダストリアみとアリーナを使うという形になります。

〔「あれは関係ないんだ。観客は」と呼ぶ者あり〕

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 観客のほうはベルギーチームの合宿につきましては無人で行いまして、1日だけ公開練習をアダストリアみとアリーナの2階で水戸市民が見るという機会を設けてございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 じゃ、変わってこちらの生活環境部のほうの6ページの2番に、食品ロス削減事業として14万円しか予算を組んでいないんだけど、食品ロスの削減事業というのは年間14万円でやるけれども、それほど予算化されていないから重点項目にはなっていないと、こう理解していいですね。

○高倉委員長 栗原ごみ減量課長。

○栗原ごみ減量課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

この14万円の予算につきましては、きずなBOXと呼ばれる各家庭とかで余った食品をそこに入れていただいて、フードバンク用として困っている方に配ると。そういう事業に使うきずなBOXを設置するための購入費用のみでございます。

事業といたしましては、そのきずなBOXの啓発活動のほかに、あるいは宴会のときなどに最初の30分とか終わりの10分ぐらいに食品ロスが出ないように、ちょっと静かに食事をする時間をつくりましょうという運動を以前から行っておりますが、こういう御時世ですので、なかなかこういう機会ができませんが、一応この予算につきましては、きずなBOXの購入費用でございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 それでは、同じ生活環境部の8ページの一番最後の旧清掃工場の跡地利活用の推進ですが、2,600万円予算化されているのは、これは主に何をやるんですか。

○高倉委員長 武田清掃事務所長。

○武田清掃事務所長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

この主な内容でございますが、焼却施設等の解体撤去に伴う土壌調査と跡地利活用の基本計画の策定について予算のほうを措置しておりまして、実施を進めていくこととしております。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、報告事項の説明を願います。

初めに、(1)の令和4年度国・県の予算に関する要望について、執行部から説明を願います。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 令和4年度国・県の予算に関する要望につきまして、御説明いたします。

お手元に要望事項一覧、県の予算に関する要望書の冊子、国の予算に関する要望のうち国に対してのみの要望を抜粋したもの、あわせて新型コロナウイルス感染症対策に係る要望をお配りしております。

右上に総務環境委員会資料①とあります要望事項一覧によりまして、御説明いたします。

要望事項一覧につきましては、新規の要望に網かけをさせていただきます。

このうち、主なものについて御説明いたします。

初めに、1ページ上段の、①子ども・子育てに係る支援につきましては、新たに3歳未満児の保育料利用者負担軽減に係る取組への支援及び段階的な無償化の拡充について、国及び県に対して要望するものです。

1ページ下段の、⑤ICTを活用した教育環境の充実に向けた支援につきましては、ICT支援員の配置、デジタル教材の導入、さらにはICT機器の整備・充実及び将来の更新に係る支援について、国及び県に対して要望するものです。

2ページをお開きください。

中段の、⑨水戸地域の医療提供体制の確立につきましては、水戸地域医療構造の具現化に当たって、広域的にも重要な水戸済生会総合病院救命救急センター及び県立こども病院、総合周産期母子医療センター、水戸協同病院の堅持について、県に対して要望してまいります。

3ページをお願いいたします。

下段の、⑯安全で利便性の高い国道50号（泉町1丁目）上空通路の整備促進につきましては、新市民会館と京成百貨店をつなぐ上空通路の整備について、国及び県に対して要望するものです。

4ページをお願いいたします。

上段の、⑱防災まちづくり（泉町1丁目地区）に係る支援につきましては、泉町1丁目地区の優良建築物等整備事業の補助について、国及び県に対して要望するものです。

その他の要望につきましては、事業の進捗にあわせ、継続して要望してまいります。

6ページをお願いいたします。

要望事項の全体数でございますが、40項目116事業でございます。

要望先の内訳といたしましては、県への要望が32項目93事業、国への要望が26項目68事業となっております。

なお、配付いたしました要望書につきましては、後ほど御参照願います。

次に、総務環境委員会資料②の新型コロナウイルス感染症対策に係る要望でございますが、今年度につきましても、昨年度と同様に予算要望とあわせてコロナウイルス感染症対策について要望していくものでございます。

1ページをお開きください。

要望事項といたしましては、1、感染症の拡大防止に向けた支援の拡充、2、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向けた支援、3、地域経済の回復に向けた支援の拡充、4、地方自治体に対する継続的な

財政支援、この大きく4つの項目について、国及び県に対し要望してまいります。

それぞれの項目の内容につきましては、ページを返していただきまして、2ページに記載してございます。

こちらにつきましては、今後、感染症の拡大等に大きな変化がある場合がございますので、より適切な要望内容となるよう要望時の状況を踏まえ、必要に応じて修正をしております。

予算要望及び新型コロナウイルス感染症対策に係る要望につきましては、県に対しては今月中、国に対しては来月中旬から下旬に要望を予定しております。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 何点か御質問をさせていただきます。

まず、国・県の予算の要望のほうですけれども、1番の子どもに関わる部分ですが、3歳未満児の保育料利用者負担軽減ということですが、3歳以上は無償化ということになってはいますけれども、3歳未満、ゼロ、1、2歳ですね。国基準と比べて市の保育料が低い分、市が補填しているという状況なんだろうとこう思います。この要望は当然だと思っておりますが、どれぐらいの負担をしているのか、お示しいただきたいと思っております。

○高倉委員長 田中委員、すみません。個別の詳細の説明については、ちょっと所管の担当がおりませんので、今、政策企画課のほうでそこまで答えられるかどうか分からないのですが、いかがですか。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

こちら、水戸市が要望している中身としまして、その負担軽減分につきましては約2億円でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 そうですね。所管がそれぞれなので、もし分からなければ仕方ないですけれども、ICTのこともちょっと似たような質問になっちゃうんですけれども、このICT支援員の配置というのが非常に少ないということで、現状がどうなっていて、またこのタブレットとか大型提示装置、これは要望書ですと9ページに詳しく書いてありますけれども、校務用コンピュータとか、かなり費用負担があったんだろうというふうに思いますが、その更新を迎える時期だとか、既に支出した負担というのはどれぐらいになっているのか。もし分かれば聞かせてください。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 田中委員の御質問にお答えいたします。

ICT支援員につきましては、現在10人の配置でございまして、この配置について国の補助等の支援によつての増加を目指すものでございます。

また、デジタル機器でございますが、例えばタブレットでございますと、今回1人1台のための導入費として約13億3,000万円を支出しているものでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 機器は大体5年程度で更新になるのかなと。日進月歩ですぐバージョンが変わってしまうとか、

そういう状況もありますので、これは国が旗を振ってやっていることですので、当然措置されるように要望はしてもらいたいと思います。

あと2つなんですけれども、3ページに新たにいわゆる上空通路ですね、新市民会館と京成百貨店を結ぶというものについては、私どもは反対してきました。経過をちょっと言いますと、平成28年に600万円の設計予算を組んで、しかしできないという断念をして、ところが令和2年になって今度は3,000万円の設計費用を組んで、市も別額で180万円で設計をしておりますが、今回はできるということの説明が特別委員会ではありました。しかし、そもそもそういう設計費の支出自体も無駄だと思いますし、その新市民会館と京成百貨店のところだけに、これだけ優遇的に予算を使うというのも私どもは賛成できないんですが、いずれにしても今の時点で、まだどれぐらい総額でかかるかというのは示されていないんですよ。国に要望する以上は、そういったところは当然把握されているんだろうと思うんですけれども、その点はどうか。聞きたいと思います。

それから、もう一つは、4ページの優良建築物等整備事業の件です。これも泉町です。これは3か年実施計画とか、6水総になかったのが突然出ているわけですが、令和3、4、5年の3年で2億3,000万円と。ただこれは解体とか設計に関わる部分だけでありまして、穴吹工務店がすると言われてはいますけれども、財政厳しい折、大手マンション業者に補助している場合かというふうに私は思っておりますが、こちらも造るに当たって、結局トータルでどれくらい見込んでおられるのかも示されていないので、こちらも当然分かっていて要望するんだろうと思うんですが、あわせてお聞かせいただければと思います。

〔「所管が違うんだから特別委員会で聞いて」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 答えられますか。答えられる範囲で宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

上空通路の費用につきましては、ただいま国のほうで設計をしている段階でございます。こちらの件につきましては、これまでも特別委員会で御議論をいただいていたところでございますので、国の設計等が明らかになり次第、そちらのほうにお示ししてまいりたいと考えてございます。

優建事業につきましても、現在、民間事業者のほうでの設計に入る段階でございますので、現時点においては事業費については明確になってございません。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 特別委員会で議論するのは当然そうなんだろうと思うんですが、その上空通路については国道の上ですので、国がやるものではないんですか。そこの部分だけちょっと説明をいただけますか。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

国、市の負担の考え方、割合につきましても、また別途お示しすることとなりますが、基本的な考え方としましては、国のほうでの歩道橋の事業としての負担、そして拡幅分であるとかプラスアルファ分については市のほうの負担になるというのが大きな考え方ではございます。

○高倉委員長 ほかにございますか。

田中委員。

○田中委員 コロナの要望書の2ページですが、これはどれもそのとおりだと思いますし、コロナワクチンの2番のことでちょっと聞きたいんですけども、ワクチンが供給されると思って接種券を送ろうとしたら、できなくなるとか、二転三転、翻弄されているという御苦勞があると思います。

ここでちょっと聞きたいのは、2番目の、自治体の負担が生じないよう補助対象事業の拡充ということがあるんですけども、ワクチン接種費用だとか、ワクチンの供給、現物、それも含めて負担というのは基本的に生じていないんじゃないかと私は思っていたんですが、何か出ている部分があるのか。それはどれくらいなのか、分からないですか。

○高倉委員長 2番、課長の答えられる範囲で。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 田中委員の御質問にお答えします。

現在、新たな単市分としての負担をしているという状況はございません。これらの要望につきましては、その状況をしっかり今後も継続していただけるように明確に声を出していくものでございます。

○高倉委員長 よろしいですか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)の茨城県知事選挙の投・開票について、執行部から説明を願います。

外岡選挙管理委員会事務局長。

○外岡選挙管理委員会事務局長 茨城県知事選挙の投・開票につきまして、選挙管理委員会事務局提出資料により御説明いたします。

1の選挙期日等でございますが、告示日は令和3年8月19日、木曜日でございます。

投票日は令和3年9月5日、日曜日でございます。

投票時間は午前7時から午後7時までで、投票所は市内75か所でございます。

開票でございますが、アダストリアみとアリーナのサブアリーナで、午後8時から即日開票いたします。

2の選挙期日前投票でございますが、期日前投票所、表の中ほどにありますとおり、市役所を含め記載の市の施設4か所と、民間施設のエクセルみなみ、茨城県トラック総合会館に合計6か所設けてまいります。

設置期間は、市の施設4か所とエクセルみなみについては、8月20日から9月4日までの16日間、茨城県トラック総合会館については、8月28日から9月4日までの8日間設置いたします。茨城県トラック総合会館については、8月25日から8月27日までの3日間が使用できないことから8日間としております。

市の施設の期日前投票所の投票時間は、午前8時半から午後8時までで、民間施設の期日前投票所の投票時間は午前10時から午後8時まででございます。

これまで1日限定で設置しておりました茨城大学と常磐大学の期日前投票所は、大学側からお借りできなかったため設置いたしません。

3の選挙権でございますが、今回の選挙で投票ができる方は、平成15年9月6日以前に生まれた方で、令和3年6月1日までに水戸市に住民票に記載され、水戸市の選挙人名簿に登録されている方となります。

水戸市から茨城県内に転出された方も、水戸市の選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。

す。

4の感染症対策ですが、国からの通知などを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みます。

投票所及び開票所における取組としまして、管理者、立会人及び事務従事者はマスクの着用の徹底、アルコール消毒液を設置し、手指消毒を呼びかけます。選挙人と対面する場所には、飛沫感染防止用のパーテーションを設置し、また定期的に換気をするなどの対策を行ってまいります。

有権者に対する周知ですが、市のホームページ、「広報みと」、投票所入場整理券に同封するチラシなどを活用し、投票所などで実施している感染防止対策の内容や持参した筆記具も使用できることを周知するとともに、過去の選挙における投票所の混雑状況の情報提供を行ってまいります。

裏面ですが、5の特例郵便等投票でございますが、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方は、郵便などを用いて投票を行う、特例郵便等投票ができます。これまで新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などをされている方は外出自粛要請などがされており、投票所で投票することが困難でありました。そのような方の投票の機会を確保するため、先月まで開かれておりました国会におきまして、特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律が成立し、令和3年6月18日に公布、6月23日に施行されております。こちらの対象となる方は、新型コロナウイルス感染症の患者など、特定患者などに該当する選挙人で、投票用紙などの請求時において、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が令和3年8月20日から9月5日までの期間にかかる見込まれる方です。

手続の概要ですが、特例郵便等投票を希望される方は、令和3年9月1日、選挙期日の4日前までに、選挙管理委員会に郵便などで投票用紙を請求していただくことが必要となります。

参考といたしまして、6月1日、定時登録時の選挙人名簿登録者数と前回の茨城県知事選挙の投票率などを記載しておりますので、御参照をお願いいたします。

選挙管理委員会事務局からは以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

次に、所管施設視察についてでございますが、お手元に配付いたしました視察日程予定表（案）のとおり行いたいと思いますので、御承知おき願います。

つきましては、本庁舎北側バス停前に中型バスを御用意いたしますので、議会報編集委員会終了後、御参集をお願いしたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

—————所管施設視察—————

市役所発	13:30
一般廃棄物第三最終処分場	13:59～14:16
下入野健康増進センター（整備中）	14:22～14:44

市役所着

15:04

[委員派遣後、会議を開かず]